

## 【よくあるご質問】

### Q1. 電話にて合格証明書番号を教えてください。

A1. 電話ではご本人様確認ができないため、ご案内することはできません。  
窓口にお越しいただき本人確認書類を提示していただいた上で、ご本人様確認ができた場合にかぎり合格証明書番号をお伝えすることができます。

### Q2. 試験に合格しましたが、合格証明書の交付手続きを忘れていました。

A2. 合格通知書に付いている合格証明書交付申請書（ハガキサイズ）がお手元にあり、申請書に記載の申請期限を過ぎている場合は、個別にお問い合わせください。  
合格証明書交付申請書を紛失した場合は、再交付申請書で受付しています。申請理由に「〇〇年度合格 未申請」と記載してください。再交付申請書を用いた申請になりますが新規交付扱いとなります。必要書類は再交付申請時と同じです。

### Q3. 引越をして現住所が変更になったのですが、書換申請の必要はありますか？

A3. 住所変更は手続の必要はありません。  
「書換」とは、合格証明書の氏名を変更することです。令和6年度から本籍に変更があった場合の書換申請は不要です。

### Q4. 長期間留守にしている、合格証明書を受け取ることができませんでした。

A4. 不在により受け取ることが出来なかった場合、北海道開発局営繕部技術・評価課に返送され保管されます。保管期間は6ヶ月で、それ以降は廃棄処分となります。  
直接取りに来ていただくか、490円分の切手と再配送依頼を送っていただければ再送付します。

### Q5. 普段自宅には居ないので、合格証明書を会社に送ってもらえませんか？

A5. 資格は個人のもので、申請されたご住所に簡易書留郵便にて送付いたします。  
会社など現在お住まいの住所以外にお送りすることはできません。

### Q6. 資格取得時は関東に住んでいて、今は北海道に住んでいます。申請はどちらの整備局になりますか？

A6. 北海道開発局になります。現在お住まいの住所地（住民票等の登録先）を管轄する整備局が申請先となります。

### Q7. 北海道開発局に行って直接申請したいのですが、いつでも可能でしょうか？

A7. 窓口申請の受付時間は、土日、祝日及び年末年始を除く9：00～17：00（昼12：00～13：00除く）となっています。

合格者ご本人以外による申請は受付できませんので合格者ご本人がお越し下さい。  
担当は少人数で対応しておりますので、不在のため申請書等の内容確認等を後日として、仮の受領だけとさせていただく場合がございますことをご了承ください。

**Q8. 合格証明書の更新はありますか？**

A8. 更新の必要はありません。

**Q9. 合格証明書の仮証明書はありますか？**

A9. 仮証明書はありませんが、申請書のコピーに受付印を押印したものをお渡しする事ができます。

ただし、法的な効力の保証はありませんので、公的機関等に提示・提出する場合には、ご自身で当該機関に有効かどうかを事前に確認してください。

受付中の証明をご希望の方は、申請書を提出する際に返信用封筒に110円切手を貼り申請者の住所氏名をご記入の上、メモ書き等で申請書の受付証明希望と明記し提出してください。

**Q10. 施工管理技士試験について又は、試験を受けたが合格しているかどうか知りたいのですが。**

A10. 試験の可否についてはこちらではお答え出来ません。

各試験機関にお問い合わせください。

○1・2級建築施工管理技術検定試験

○1・2級電気工事施工管理技術検定試験

一般財団法人建設業振興基金 試験研修本部

(TEL 03-5473-1581)

○1・2級管工事施工管理技術検定試験

一般財団法人全国建設研修センター 管工事試験課

(TEL 042-300-6855)